

学校運営協議会

6月16日に第1回学校運営協議会が行われました。

本校では、自治会長、校区コミュニティの会長、元PTA役員、現PTA会長、小学校の教頭先生に委員を引き受けていただいています。委員の方々には、授業参観をしていただきました。その後、校長先生から令和7年度宇美中学校学校経営についての説明があり、それについての意見交流を行いました。生徒の姿、先生方の姿を褒めていただいています。



学校運営協議会とは？

学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールといいます。

学校運営協議会の主な3つの機能

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

